

新型コロナウイルス感染症対策に関する議会の取り組み

《補正予算を早急に審議・可決》

新型コロナウイルス感染症対策を速やかに実行していくための補正予算を2回の緊急会議（4月・5月）や6月定例会議において、迅速に審議・可決しました。

《政務活動費の減額》

5月13日、代表者会議において、「政務活動費」を令和2年7月から令和3年6月までの間、45%減額（既に30%減額しているところに15%を上乗せして減額）することを決定し、当日中に正副議長が知事にその旨を伝えるとともに、減額により生じ

る約3千万円を医療対策や福祉対策の充実に役立てるよう申し入れを行いました。

その後、6月定例会議において、三重県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案を審議・可決しました。

《三重県議会災害対策会議の開催》

新型コロナウイルス感染症に的確に対応していくため、4月17日から5月29日の間にかけ、次のとおり三重県議会災害対策会議を開催しました。

4/17	議員としての対応等について協議し、「感染防止対策の徹底」、「速やかな参集」、「不要不急の外出の自粛」、「人権侵害や誹謗中傷等の根絶」の4点を決定した。
4/21	知事が4月20日に発表した「三重県緊急事態措置」について県当局から説明を受け、施設への休業協力要請や感染症拡大阻止協力金の詳細等について質問した。
4/24	これまでの代表者会議や議会運営委員会での決定事項を整理し、議会運営や議員の行動についての対応を明記した「三重県議会新型コロナウイルス感染症対応方針」を定めた。
5/8	知事が5月5日に発表した「三重県緊急事態措置ver.2」について県当局から説明を受け、緊急事態措置の緩和に関する検討や新たに創設する補助金の詳細等についての質問を行った。
5/13	6月定例会議の一般質問の在り方や常任委員会等の県内外調査の実施等について検討を行い、6月定例会議の一般質問については、感染防止対策を行ったうえで実施すること、また、常任委員会等の県内外調査の実施については、特段の事情のない限り、原則9月末まで見合わせることにした。
5/14・5/20	5月14日に本県が新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の対象地域から除外されたこと等を踏まえ、議会の対応方針の見直しを行った。
5/29	知事が5月26日に発表した「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver.2」について県当局から説明を受け、この指針を踏まえた「三重県議会新型コロナウイルス感染症対応方針」の見直しを行った。

※今後の災害対策会議は再度の感染拡大がみられる場合や国において緊急事態宣言が発令された際などに、必要に応じて開催されることとなっています。



災害対策会議の様子

差別解消を目指す条例検討調査特別委員会

様々な差別の解消に向け、既存の条例との整合を図りながら、新たな条例制定も視野に入れ、調査・検討を行うため、令和2年5月に委員11人で構成する「差別解消を目指す条例検討調査特別委員会」を設置しました。

本委員会では、新型コロナウイルス感染症に関わる差別、インターネットによる人権侵害、部落差別、女性・性に関する差別、外国人に対する差別などの近年問題となっている差別の実態の調査、「人権が尊重される三重をつくる条例」およびそれに基づく県の人権施策の検証、差別解消に関する条約や法律、他都道府県の条例の調査などを行い、それらを踏まえて差別

解消に向けた条例のあり方を検討することとしています。令和2年7月までに6回の委員会を開催しました。

6月26日は環境生活部および医療保健部から、県の差別解消に関する取り組みなどについて聴き取りを行い、7月13日は公益財団法人反差別・人権研究所みえの松村元樹常務理事兼事務局長を、7月31日は武蔵野大学の佐藤佳弘名誉教授を参考人としてお招きし、新型コロナウイルス感染症に関わる差別やインターネットによる差別、人権侵害の現状などについて聴き取りを行いました。



参考人招致の様子

選挙区及び定数に関する在り方調査会

令和元年6月、三重県議会における選挙区及び定数の在り方について調査するため、三重県議会基本条例第13条第1項の規定に基づく調査機関として、大学教授など学識経験を有する者8名で構成する「選挙区及び定数に関する在り方調査会」を設置しました。

同年10月開催の第1回調査会において、議長から調査会に対し、「人口減少・地方創生時代における県議会の在り方や果たすべき役割」とそれを踏まえた「三重県議会の議員の定数及び選挙区の在り方」について調査・報告を求める諮問を行いました。

調査会は令和2年7月までに8回の会議を開催し、委員間で調査を重ねるとともに、令和元年12月及び令和2年1月に県内の現地調査を実施しました。

令和元年10月から令和2年2月までは、主に「人口減少・地方創生時代における県議会の在り方や果たすべき役割」を中心に調査が行われ、令和2年3月に、調査会の座長から議長に対して、これまで委員から提示された意見や考え方を整理した「中間報告（論点整理）」の提出がありました。

令和2年4月は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から会議

の開催を見送りましたが、5月～7月は、Web会議の環境が整ったことから、調査会をWeb会議で行いました。

令和2年5月～6月の調査会では、まずは、「中間報告（論点整理）」を踏まえた「三重県議会の議員の定数及び選挙区の在り方」を中心に、専門的・学術的な観点から調査が行われました。

令和2年7月の調査会では、座長から示された最終報告書（案）の骨子を基に議論が行われ、今後は座長から最終報告書（案）が示され、議論を行うこととなっています。

なお、当初、令和2年8月を目途とされていた最終報告の取りまとめ時期については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会議の開催を見送った経緯等を踏まえ、令和2年10月を目途に取りまとめいただく予定となっています。

※「中間報告（論点整理）」や調査会の各回の会議録、概要及び資料等については、議会ホームページでご覧いただけます。



第6回調査会の様子(Web会議)



選挙区及び定数に関する在り方調査会

三重県産材利用促進に関する条例検討会

県産材の利用の促進に関し、条例の制定に向けた調査及び検討を行うため、「三重県産材利用促進に関する条例検討会」を令和2年1月に設置し、令和2年7月までに、8回の検討会を開催して条例の方向性などについて協議を行っています。

4月15日の第5回検討会では、三重県森林組合連合会の尾崎重徳代表理事専務、株式会社萩原建設の萩原義雄代表取締役をお招きし、県産材生産の現状と課題、県産材の利用にあたっての設計面や建築技術面の課題などについて聴き取りを行いました。

7月には、条例の方向性を決めていく前提として県内の実情を把握するため、県内調査を実施しました。7月21日に実施した委員全員による県内調査では、持続可能な林業の確立に向けて木材の高付加価値化等に取り組む

「特定非営利活動法人もりずむ」、県内有数の製材等の拠点である「ウッドピア松阪」などを訪れました。また、3班に分かれて少人数の委員による県内調査も行い、県産材を使用した公共建築物や木材活用にかかる新技術に取り組む民間企業など合わせて6か所を訪れました。これらにより、「川上」から「川下」まで、県内の県産材利用に関わる現場の実態や課題等を把握することができました。

なお、新型コロナウイルス感染症を巡る情勢を踏まえ、条例案の提出をめざす時期を見直し、令和3年3月を目途とすることとなりました。

今後、関係者からの意見聴取や県内調査の結果もふまえ、条例案提出に向けて、丁寧に議論を重ねていきます。



県内調査の様子